

1 保存地区の概要

地区名	喜多方市小田付(きたかたしおたづき)
種別	在郷町・醸造町
町面積	約15.5ヘクタール
選定年月日	平成30年8月17日

特徴

小田付は、「蔵のまち」として知られる喜多方市の中心市街地に位置します。天正10年(1582)に町割が行われ、近村から定期市が移されました。近世には酒や味噌・醤油の醸造業も盛んになり、会津北方の交易の中心地として発展しました。近世末期までに成立した地割の上に、店蔵や多様な土蔵が建ち並ぶ町並みは、在郷町・醸造町としての特徴的な歴史的風致を良く伝えていきます。



推定明治4年
【岩代国耶麻郡小田付村絵図(市指定)】

2 保存地区のあゆみ

- 昭和54年度(1979) 小田付地区の一部を含む伝統的建造物群保存対策調査実施
※この調査においては伝建地区決定に至らず
- 平成15年度(2003) 「会津北方小田付郷町衆会」発足
- 平成25年度(2013) 「小田付まちづくり協議会」発足
- 平成26年度(2014) まちなみ調査(保存対策予備調査)実施
- 平成27年度(2015) 伝統的建造物群保存対策調査実施
- 平成28年度(2016) 喜多方市伝統的建造物群保存地区保存条例制定
- 平成29年度(2017) 小田付伝統的建造物群保存地区の都市計画決定及び保存計画告示(平成30年3月30日)
- 平成30年度(2018) 重要伝統的建造物群保存地区選定
- 令和元年度(2019) 保存事業開始、防災計画基礎調査実施
- 令和2年度(2020) 防災計画策定調査開始
- 令和3年度(2021) 防災計画策定調査終了



3 保存地区の保存と整備

■ 保存事業

令和元年度：修理事業2件

令和2年度：修理事業3件、修景事業1件

令和3年度：修理事業2件、修景事業1件

令和4年度：修理事業3件、修景事業3件(予定)



■ 街なみ環境整備事業(無電柱化、街路灯設置等)

蔵の町並みを保全し、最大限に利活用を図ることで、地域全体の活性化に寄与することを目的に、平成25年に「暮らし続けられるまちづくり」をコンセプトとして、「小田付まちづくり整備計画」が策定されました。(本計画は、平成30年8月の重伝建地区選定を機に、「重伝建版」として、よりふさわしい内容へと見直しを行いました。)

小田付の歴史や文化、伝統を活かしながら、生活者や歩行者にとって安全・安心な道路空間を整備するため、平成27年度より、「街なみ環境整備事業」を活用して、整備を行っています。これまでに消雪施設整備、無電柱化、側溝整備、街路灯の設置を行い、今後は、道路の美装化を予定しています。



街路灯設置(令和4年3月末)



無電柱化による景観整備の効果

4 保存地区の活用とまちづくり

■ 伝統的建造物の活用

喜多方市では、蔵の保存と活用による観光振興及び地域住民の交流促進のため、「東町蔵屋敷 会陽館」(観光案内所兼交流スペース、多目的スペース)として整備を行いました。

特に重伝建地区選定以降は、飲食店をはじめとして、活用される建物が増加傾向にあり、住民による賑わい創出と保存・活用意識の向上が期待されます。



東町蔵屋敷 会陽館



飲食店



竹細工製作・販売店



チャシュー専門店



リユース店/ワーケーションHUB施設

■ サテライトオフィス整備事業

伝統的建造物の活用と人口の社会減の是正、地域産業の高度化等のため、令和4年度に「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を活用して、保存地区内の蔵をサテライトオフィスとして整備を行います。



■ 地域おこし協力隊の活動

より魅力あふれるまちづくりを目指して、令和2年4月より地域おこし協力隊を配置しました。「まちづくり担当」と「たてもの担当」の2名の協力隊が、地区の保存活用計画に基づき、独自のアイデアで様々な活動を実施しています。



事務所兼コミュニティスペース



地元高校生とのPV制作



協力隊の活動や地区内におけるイベント・お店など、様々な情報を発信する「kuraシテル新聞」

5 住民等の取組

■ 会津北方小田付郷町衆会

平成15年に発足した同団体は、地域住民が主体となり、地元学生や大学、他団体と連携しながら、町並み保存と蔵文化の継承、地域の活性化を目的とした活動を展開してきました。

今後も地区の保存団体として、様々な事業の展開を図ります。



おたづき蔵めぐり



高校生による蔵の修復

■ 小田付まちづくり協議会（保存事業整備検討部会）

同協議会は、地区のまちづくりを進める活動母体として、平成25年に設立されました。地区住民代表や建築士会、観光物産協会、商工会議所、市内教育機関等から組織され、まちづくりに関する情報共有、検討や提案、実地活動等を行います。

令和2年度には、地区の保存事業を計画的に実施するため、要望物件の判定等を行う「保存事業整備検討部会」が設置されました。



協議会の様子

■ 福島県建築士会喜多方支部（伝統的建造物委員会）



現地での講習会の様子

将来に渡って地区の歴史的風致を守るための技術・技能者の育成、保存事業への理解促進と知識の醸成を目的として、毎年、講習会や勉強会を実施しています。

■ おたづき蔵マルシェ

地区の認知度向上、伝統的建造物及び空き家の活用、更なる賑わい創出を図るため、地域おこし協力隊と地区内業者等が連携し、マルシェを開催しています。



マルシェの賑わい

■ みんなでつくろう 小田付重伝建 標識プロジェクト



デザインワークショップ



地元の土を使ったプレート

様々な団体が連携しながら、地区の伝統的建造物であることを示すサインプレートを制作しています。デザインには地域の歴史や住民の方の思いを落とし込み、価値の再発見や地域の誇りに繋がることを目指します。

また、完成したサインプレートを使った町歩き等の活用方法も検討していきます。